

第76回全国定例総会をオンラインで開催

世界連邦運動協会の第76回全国定例総会は、全国的な新型コロナウイルス感染拡大や東京都の緊急事態宣言発令中の状況に鑑みて、5月9日(日)東京・赤坂の本部事務局を拠点として初めてオンラインによる開催となりました。ご参加いただいた皆様のご協力により、無事に執り行うことができました。2020年度の一般会務報告および決算報告を承認・可決いただき、2021年度の運動方針・活動計画および予算を決定して閉会しました。

はじめに日下部禧代子理事長から挨拶が以下のようにありました。

“新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令されている中でオンラインによる総会開催です。このような状況におきまして、本日はたくさんの皆さまにご参加いただきありがとうございます。常日頃から各地において様々なかたちで熱心な活動をいただいておりますことに心より敬意と感謝を申し上げます。地球上の誰もが想像できなかったようなコロナ禍で皆さまの日常にもいろいろとご不自由が生じているのではないかと思います。でもこのようにオンライン上ではございますが、お元気なお姿に接することができて嬉しく思います。

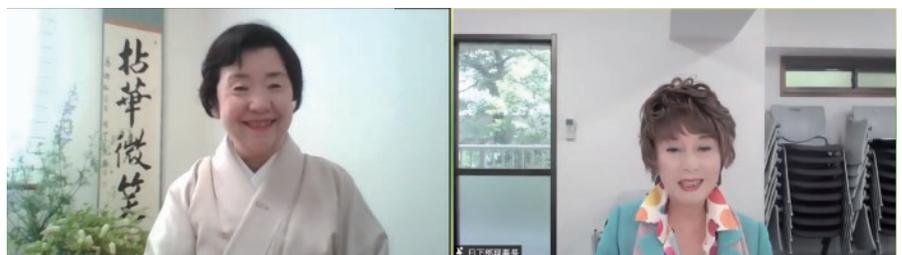
ご報告でございますが、毎年2月に開催されます全国小・中学生ポスター・作文コンクールの優秀作品表彰式も今年は中止せざるを得ませんでした。しかし、このコロナ禍でありながら、全国からコンクールへの応募数は、ポスターの部59校627点、作文の部27校498点の応募がご

ざいました。例年のように、受賞された皆さんに直接お会いして賞状やトロフィー、メダルをお渡しすることはできませんでしたが、受賞された皆さんの作品を何とか記念になるようにということで『優秀作品集』を作成いたしました。受賞された皆さんの世界の平和を願う心、地球環境保全を願う純粋な気持ちが伝わってまいりました。これが未来への光、希望と勇気、感動を与えてくれる素晴らしい作品集となりましたことを嬉しく思います。この作品集の作成に関しては教育広報委員会副委員長の税所貴一氏に多大なるご尽力をいただきましたことに対して、この場を借りまして御礼申し上げます。このコンクールも今年は第50回を迎えることとなります。何とかコロナ禍が収まり、記念すべき年に表彰式が開催されることを心から願っています。引き続き、各支部の皆さまにご協力をお願いしたいと存じます。”

続いて、第50回赤松賞の表彰式がオンライン上で行われました。野田事務局長から赤松賞について説明があったあと、受賞者・小関微笑子(コセキエミコ)氏の業績と経歴が紹介されました。

小関微笑子氏は、昭和48年(1973年)

より世界連邦日本宗教委員会の事務局で実務の中心人物として活躍されています。世界連邦日本宗教委員会では、昭和42年(1967年)に発足以来、さまざまな宗教者が宗派の違いを超えて平和事業に取り組み、各宗教の間に入り、宗派の違いを超えた連携を実現なさってきました。また、世界連邦日本宗教委員会では昭和57年(1982年)以来、パールハーバーで亡くなった人々のため、12月に祈りを捧げてきましたが、これについても小関氏が実務の中心で活躍してこられました。当初は地元の人には日本人に対する敵愾心が強く、反発も大きかったということですが、毎年続ける中で次第に理解が得られ、ついには2016年にはオバマ大統領と安倍晋三総理によるステートメントが得られるに至りました。さらに、小関氏は一般社団法人・日本国際文化協会としても実務の中心を担い、現在は常務理事として活動されています。同協会では、外交官・留学生、企業研修生を対象に、着物の着付け、茶道・華道・陶芸・日本舞踊などの日本文化を実地に体験する講座を開催されています。またエジプトより研修生を招致し、日本語・日本文化などの習得を目的に東京・京都・広島を中心に



赤松賞受賞者小関微笑子氏と日下部禧代子理事長

研修も行なっていっています。駐日大使館の大使・公使などから自国の文化・政治・経済のレクチャーを受ける「インター・カルチャー・サークル」という事業を開催し、東日本大震災後は毎年チャリティーバザーを通して被災者支援をされています。

日下部理事長から表彰とともに以下のように挨拶がありました。

“小関微笑子さま、赤松賞受賞、おめでとうございます。ご紹介にもありましたが、1973年より世界連邦日本宗教委員会において多大なご活躍を積み重ねていらっしゃいました。そのご活動は平和活動、文化活動、さらに国際活動と非常に幅広い分野にわたっていらっしゃいます。女性の地位向上、世界平和の確立に貢献なさった女性を表彰する赤松賞の受賞にまことにふさわしい方だと思います。

ご存じのように赤松常子先生は1947年日本で最初の参議院議員選挙で議員に選出された女性です。赤松先生はわたくしの大先輩にあたる方で、お会いできる機会はありませんでしたが、様々なご業績をお聞きして尊敬申し上げております。今年は日本で女性が初めて選挙権を行使できて75周年目にあたります。1946年に衆議院議員選挙があり、そこで日本の女性が初めて選挙権を得た選挙となります。1946年4月10日は我々女性にとっても、日本にとっても女性の参政権が行使された記念すべき年月日でございます。その翌年の第1回参議院議員選挙で赤松先生が選出されました。

1946年の衆議院議員選挙で女性が何名当選されたか、みなさまはお答えできるでしょうか。わずか39人、8.4%にすぎませんでした。そしてその翌年、赤松先生が当選された参議院議員選挙では当選者250名のうち赤松先生を含む女性の議員は10名でしかありませんでした。

現在の日本の女性議員はどうなっているのか。衆議院では465名中46名、何と1割でございます。議員の1割しか女性議員がない。参議院の方は245名中56名ですから2割という状況でございます。赤松先生が最初に当選されてから女性議員がそれほど増えていないということが残念ながら言えるのです。そしてそれを世界に

目を向けてみますとどうなっているでしょうか。世界経済フォーラム(WEF)が各国のジェンダー不平等状況を分析した「世界のジェンダー・ギャップ報告書2021」で、ジェンダー・ギャップ指数を公表しましたが、対象は世界153ヵ国の中、日本のランキングはなんと120位です。特に政治の分野「政治的エンパワーメント」では147位。そして教育の分野「教育達成度」では92位、経済の分野「経済的参加度および機会」で117位という、日本の女性の世界における地位でございます。このような日本の女性の現状を見ますと小関さまのご活躍とご貢献がますます輝いてまいります。わたくしも胸が熱くなり嬉しく思います。これからもご活躍を心から期待しております。本当におめでとうございます。”

小関微笑子氏からは以下のようにご挨拶いただきました。

“本日はありがとうございました。赤松常子先生のお名前を以前から存じ上げておりましたが、まさかわたくしがこの赤松賞を頂戴できるとは思っていませんでしたので本当にびっくりいたしました。わたくしが世界連邦に入りましたのは、19歳の時に鎌倉の円覚寺で座禅を始めてからのことです。その時の老師が朝比奈宗源老師でございまして、非常に世界連邦運動に力を入れてらした方です。わたくしが就職するときに朝比奈老師から「就職しないでこの世界連邦運動と一緒に手伝いなさい」と言われまして、その場で「かしこまりました」と答えてから48年間世界連邦運動に携わってまいりました。相互理解の前にお互いに敬愛する「相互敬愛」の心をもって交流していくことをずっと信条にしていまいりました。その心とともにこの赤松賞の

重みを感じながら今後とも活動をさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。”

今総会ではオンライン上での表彰でしたが、後日コロナの状況が落ち着いてから参議院議員会館にて赤松賞の贈呈式を予定しており、日下部理事長から赤松常子顕彰会の表彰盾と副賞10万円が授与される予定です。

表彰式後、議事に入り、仮議長に執行理事の谷本真邦氏が選ばれ、総会役員の選出が行われてから、議長に選出された執行理事の杉浦秀典氏が議事を進行し、資格審査委員長の付託をうけた執行理事の税所貴一氏から今総会の成立が宣言されました。

役員改選に伴う役員人事(2021年・2022年度任期)はすべて留任ということで承認されました。以下敬称略(五十音順)
【会長】海部俊樹【会長代行】中野寛成【副会長】日下部禧代子、荻野忠則、城忠彰【監事】松香光夫、松田創

2020年度一般会務報告は本部の野田事務局長から報告があり、2020年度決算報告は、収入6,053,520円、支出5,554,631円、差し引き当期差益金498,889円の決算報告が承認されました。

2021年度運動方針案では全体的な方針は野田事務局長が読み上げ、各委員会の活動計画については各代表から説明がなされ、承認されるとともに2021年度予算案も承認されました。最後に2021年度の活動スケジュールが発表され、定例総会を閉会しました。

(川口 美貴)



2021年度運動方針

現在、地球温暖化、大規模災害、絶対的貧困、核拡散、感染症拡大、難民、テロ、タックス・ヘイブン(租税回避地)など、国家の枠組みを超え、世界全体で対処すべき課題がますます増加しています。これらの脅威に対応するためには、主権国家体制では限界があります。

新型コロナウイルスの感染者は、わずかな期間で世界中に広がりました。グローバル化により移動が容易になった反面、感染症の拡大を防ぐことが困難になっております。外出禁止・活動自粛は、感染症拡大防止のためやむを得ないとはいえ、社会的・経済的弱者に深刻な影響を及ぼしております。また、ワクチンが開発されたとしても、それが途上国に行き渡るのか懸念されます。ワクチンを世界で共同購入・分配するために COVAX ファシリティ (COVID-19 Vaccine Access Facility) が創設されたにもかかわらず、各国がワクチンの奪い合いをしている現状があります。英国のブラウン元首相は一つの国で対応できる問題ではないとして、主要国指導者に一時的な世界政府設立を呼びかけました。感染症は一地域の問題として無視することはできない時代になりました。国家を超えた対応が必要となっております。

地球温暖化を例にとると、国連の気候変動に関する政府間パネル (IPCC) によれば、気温上昇を産業革命前に比べて1.5度にとどめるには、世界の二酸化炭素 (CO2) 排出量を2030年までに10年比で45%削減し、2050年ごろまでに実質ゼロにする必要があります。しかし、各国は温暖化対策で自国経済に影響が出ることを恐れ、十分な対策をとっていません。現在、各国がパリ協定に基づいて提出している国別目標を足し合わせたとしても気温上昇は3度を超えてしまいます。アメリカのパリ協定への復帰、菅総理が2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにすることを宣言したことを私たちは歓迎します。ただ、各国の指導者次第で方針が左右される状況では、また逆戻りする危険性もあります。国家を超えた課題には国家を超えたシス

テムが必要です。

また、世界でごく少数の富裕層が世界人口の約半数に相当する下位層の富と同等分を所有しているという貧富の格差の問題があります。富裕層や有名企業はタックス・ヘイブン(租税回避地)を利用し、およそ5000兆円が秘匿されています。しかし、国家を超える統治機構がない現在、タックス・ヘイブンへの効果的な対応は困難です。このように経済がグローバル化し、ヒト・モノ・カネが国家を越えて容易に移動すると、それに伴ってリスクもまた国境を越えます。法制度・統治機構が国家を超えていない点に問題の根源があります。

一昨年日本大会の講演でフェルナンド・イグレスアス氏が述べたように、21世紀の科学技術や経済は19世紀の制度とは両立できません。グローバルな社会はグローバルな政治的枠組みを必要とします。民主制をローカルからグローバルなレベルに持ち上げなければなりません。

核兵器禁止条約は昨年10月に批准国が発効要件の50カ国に達し、本年1月22日に発効しました。核兵器禁止条約は、非保有国による開発・保有を禁止するのみならず、保有国が保有する核を解体していく義務にも触れた画期的なものです。私たちはこの歴史的展開を歓迎するとともに、ここに関わった被曝者・市民・NGO・政府関係者など地道な努力を続けてきた全ての関係者に敬意を表します。核保有国は条約に反対の立場をとっておりますが、核保有国が核を保有したまま、非保有国が核を保有することを禁止するというのは説得力を持ちません。核不拡散条約においても、非保有国の保有を禁じるのみならず、前文においてすべての核兵器の廃棄を目指し、第6条において誠実に核軍縮交渉を行うことを義務づけています。核兵器禁止条約は、核不拡散条約第6条が誠実に履行されていない状況で核不拡散条約を補完するものです。核兵器は、国家や国際関係における安全保障とはなりません。私たちは核のない世界、核の必要のない世界を構築していくべきです。

本年は東日本大震災、およびそれに伴う原発事故が起きて10年目にあたります。10年たった今もふるさとの自宅に帰ることができない人々がいるという現実を忘れてはなりません。また、福島第一原発で核燃料を冷却するための水に地下水が混ざり、汚染水が1日に約140トン増えております。2022年夏には保管用タンクが満杯になる見込みであることから、ある程度まで放射性核種を除去した処理水を薄めて海洋放出する方針を政府は決定しました。しかし、実施されれば、水産資源への影響・風評被害などが問題になるとして反対の声が上がっております。また、現在の処理水には、半減期が短く海産生物による濃縮効果が少ないトリチウムだけでなく、ストロンチウムなど危険性の高い放射性核種も除去しきれないとの指摘もあります。核兵器のみならず、「平和利用」と言われる原発においても事故・汚染水処理・廃棄物処理など、国家レベルでは対応しきれない問題が生じます。私たちは世界連邦運動の第1回世界大会で発表された「モントルー宣言」において、「原子力は世界連邦政府のみが所有し、管理する」とうたわれたことを想起し、核・原子力を世界レベルで管理するシステムの構築を進展させるべきです。

SDGs(持続可能な開発目標)の達成期限まで残り10年を切りました。SDGsの基本理念「誰ひとり取り残さない」はまさしく世界連邦の理念を共通するものです。SDGs達成に向けて国家を超えた制度を構築していくことが世界連邦の実現にもつながります。

私たちは75年以上にもわたる運動の中で、自治体における取り組みでは1都2府25県208市区町村において世界連邦自治体宣言がなされ、2005年には衆議院、2016年には参議院において世界連邦国会決議がなされました。この決議の中では、わが国が率先垂範して人類の平和のために努力すること、国際機構の改革強化、国際法の発展、核兵器廃絶など軍縮外交の推進、人間の安全保障の実現を含む世界

連邦実現への道の探求に努めることなどがうたわれています。私たちは、政府がこの決議に基づいて早急に世界連邦実現の道の探求にとりかかることを求めます。また、地球温暖化・核兵器拡散・難民など地

球規模問題への対応、SDGs・グローバルタックス(国際連帯税)などの実現にあたっては、世界連邦国会決議を意識し、決議を持つ国としてふさわしい行動をとることを要請します。

私たちも、今こそ決議に込められた理念を実行に移す時であるとの認識のもと、国内外の関係団体と連携し、世界連邦実現のための運動を力強く推進します。

転機を迎えたWFM本部と日本の役割

WFM本部執行理事 犬塚 直史

転機を迎えたWFM本部

WFM 本部は現在大きな転機を迎えています。長い間国連への窓口だった WFM ニューヨーク事務所を 2020 年に閉じ、ハーグ事務所も 2021 年 12 月までに閉鎖する予定です。「国際刑事裁判所のための NGO 連合(CICC)」及び「保護する責任のための NGO 連合(RCRtoP)」の二つの事務局も他の団体に移管します。その上で、ほぼ全てのWFM本部スタッフが本年6月末までに退職することになっています。その原因はなんと言っても、過去 25 年間に渡って事務局長を務めてきたビル・ペースの引退であり、予算の約 90% を占めていた CICC に関係する全ての業務が WFM 本部の手を離れたことにあります。本稿では、2018 年から 2021 年にかけて大きな変化を経験した本部の動きをできるだけ正確にお伝えすると同時に、今後日本の果たし得る役割を考えてみたいと思います。

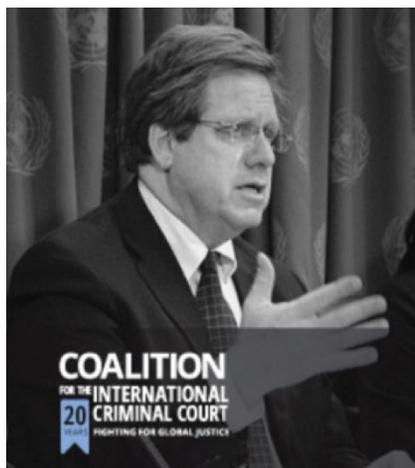
ビル・ペース元事務局長は 1994 年に WFM に参画し、その翌年の 1995 年には CICC の会議招集権者(Convenor)に就任、当初 3 名のスタッフと \$100,000(約 1,000

万円)の収入しかなかった組織を、約 25 年かけて 40 名のスタッフと \$4,500,000(約 4 億 5 千万円)の年間予算、数百人のボランティア / インターンを擁する組織に育て上げました。この間の CICC の働きは、市民社会が国際条約の発効に決定的な役割を果たした最初の例として語り継がれるほど大きなものがありました。CICC に参加したのは約 2,500 の NGO 非政府機関です。ビル・ペースの WFM 本部はその事務局機能を果たしただけでなく、会議が紛糾し、本質的な議論から外れるような場面では、国際刑事裁判所の歴史的役割を思い起こさせる発言でリーダーシップを発揮して議論を方向づけ、多種多様な団体が集まっている CICC をまとめてきました。そして、世界法をめざす WFM(世界連邦運動)にとって忘れられない日がやってきます。それが、許しがたい犯罪を犯した個人を裁くための、主権国家を超えて国際法の管轄下におく「世界の裁判所」の設置です。1998 年 6 月 15 日~7 月 17 日までローマで開催された 5 週間にわたる「国際刑事裁判所の設立に関する国連全権外交使節会議」において、賛成 120、反対 7、棄権 21 で ICC(国際刑事裁判所)規程が採択されたのです。この会議には、160 カ国、17 の政府間機関、14 の国連専門機関および基金、ならびに 124 の非政府機関が参加し、474 名のジャーナリストが会議の報道を許可されました。採択直後、127 カ国の代表団が最終文書に署名したほか、10 カ国が裁判所規程に署名しました。この時に非政府機関としては、赤十字国際委員会、アムネスティ・インターナショナル、そして CICC が公式に発言しています。採択の瞬間には雷のような拍手が 25 分間に渡っ

て続き、「この場にいた人達は国際法発展の歴史的な瞬間に立ち会っていた」とビル・ペースは述懐しています。その後、毎年行われる締約国会議においても CICC は活躍を続け、オランダ、EU 欧州連合、北欧諸国などの経済支援を受けながら裁判所の発展に大きな役割を果たし続けています。まさに、ビル・ペースの 25 年間は、WFM 本部が ICC と共に歩んだ 25 年間だったと言っても過言ではなく、WFM ニューヨーク事務所では国連、WFM ハーグ事務所では国際刑事裁判所との橋渡しも務めていました。

日本においても WFM-Japan、そして CICC 加盟諸団体が強力に条約批准を推進した結果、我が国は 2007 年に世界で 105 番目の締約国になっています。私は WFM-Japan のメンバーとして 2018 年 7 月の国際大会に参加させていただき、執行理事に選出され、その後 3 年間ほぼ全ての理事会に出席してきました。会議はオンラインで行われることが多く、時期によっては毎週のように執行理事が参加しました。そうした中、世界大会の翌年 2019 年 2 月にはニューヨークでビル・ペースの退任慰労会が持たれ、同時に後任の事務局長の紹介が行われて、スムーズな引き継ぎが図られました。

しかし、「ビル・ペース後」の WFM 本部は、必然的に大きな変化を余儀なくされてきました。彼の尊敬すべき個人的な資質、謙虚でありながら常に本質を思い起こさせる能力はたいへん大きいものがあります。それと同時に、ビル・ペースの活躍した時期は、ソビエト連邦が崩壊し、ベルリンの壁が撤去され、国際法の発展に対して世界が大きな期待を持つことができた時



代でした。冷戦が自由主義陣営の勝利に終わり、民主主義のもと世界が一つになって、共通する仕組みを創り上げていけるのだ、という期待感です。残念ながら現在、そうした希望は裏切られ、世界は米ソ冷戦から米中冷戦の新しい時代に入りつつあるようです。ICC の発展についても長い時間が必要です。2002 年に ICC がその活動を開始したとはいえ、これを育てていかねばなりません。ICC は立法機関も行政機関も持たない司法機関です。裁判所の執行能力は加盟各国の任意の協力を頼らざるを得ず、さらに本質的な問題として、国連安全保障理事会の 5 大国に対しては事実上どんな形の強制力を持つこともできないという、国連自身の限界があります。そうした現状の中で、ICC という世界の裁判所を補完する立法機関としての UNPA(国連議員総会)、世界の警察機能としての UNEPS(国連緊急平和サービス) などの提案がなされていますが、今のところ実現に至る道は険しいものがあります。そうした閉塞感の中、この数年間に渡って日本から提案を続け、WFM 本部の 2021~23 年度の戦略目標として明記されたのが、以下に改めてご紹介する北東アジア非核兵器地帯条約 (NEA-NWFZ: Northeast Asia Nuclear Weapons Free Zone) 3+3 です。

北東アジア非核兵器地帯条約 3+3

東西冷戦の象徴的存在だったベルリンの壁が崩壊したのは 1989 年ですが、もう一つの象徴的存在が我々の住む北東アジアに残っています。韓国と北朝鮮を分断する北緯 38 度線です。戦後 75 年経ってもまだ終結していない朝鮮戦争を終わらせ、38 度線をなくし、核兵器のない北東アジアを実現しようというのが北東アジア非核兵器地帯条約 3+3 (以下 3+3) の包括的アプローチです。これは、北朝鮮、韓国、日本の 3 カ国が非核兵器地帯を構成し、この地域に対して米・中・露の 3 カ国が核攻撃 / 通常兵器攻撃をしない、NSA (Negative Security Assurance) を与えることを軸とした、6 カ国による国際条約案です。北東アジア全体を「核の傘」ではなく「非核の傘」で守る構想です。こうした

条約で地域が守られる段階、つまり北東アジアの信頼醸成が成功すれば、地域の米軍はその必要性も含めて大きく見直しされる可能性があります。この構想自体は 1970 年代からありましたが、3+3 の枠組みは 1990 年代に日本の NGO ピースデボの梅林宏道博士から提案されました。



2011 年にはクリントン政権時代の大統領特別顧問モートン・ハルペリン博士が、3+3 条約締結の過程を現実的なものとする「包括的アプローチ」を発表しました。朝鮮戦争の終結宣言に始まる、この「包括的アプローチ」を基盤として長崎大学核廃絶研究センター (RECNA) が、関係諸国の専門家を招聘していくつかの国際会議を行い、2015 年、及び 2019 年に提言の形にまとめています。2013 年 7 月には国連軍縮諮問委員会 (UN Advisory Board on Disarmament) が、国連事務総長に対して「北東アジア非核兵器地帯 (NEA-NWFZ) の設置に向けて行動をすること」を提言しました。最近では、2018 年以降 3 度にわたる北朝鮮と韓国の首脳会談、北朝鮮と米国の 2 度にわたる首脳会談が米国を始めとするマスコミに大きく取り上げられ、この地域の安全保障環境が世界の平和維持に与える影響が大きいことを改めて印象付けました。そして本年、核兵器廃絶条約 (TPNW) が発効しました。この年に WFM 世界連邦運動本部が正面からこの条約案に取り組む決定をしたことは本当に時宜を得ていると思います。

どこの国でも、年金・介護・医療・教育・経済・失業・移民政策・刑事司法・コロナ対策などのように、生活に直結する政策は国民の目に、ある程度監視されています。しかし、平和維持にかかる条約については

事情が違います。こうした国際条約が選挙時に取り上げられることはほとんどなく、その締結を選挙公約に掲げる政治家もほぼ皆無だからです。つまり、政治的な意思が足りないということになります。もちろん、それは日本だけの現象ではありません。どこの国でも、政治的な意思が足りないからこそ、必要とされる条約案は市民社会が支援して政治を動かすことが必要なのです。これこそ、WFM 本部が ICC 国際刑事裁判所のために行い続けた活動だったのではないのでしょうか。米ソ冷戦が米中冷戦になりつつある現在、3+3 に取り組むことによって WFM のルーツである核の国際管理に立ち返り、米中の対立構造を緩和し、北東アジアの持続可能な平和友好関係を作り出すきっかけになると考えています。

もちろん、北朝鮮の核の脅威をどうするのかという問題を含め、北東アジアを「非核の傘」で守るための国際条約締結は簡単ではありません。世界では七つの非核兵器地帯 (NWFZ) が南半球を中心に 119 カ国、約 20 億人を「非核の傘」で守っていますが、条約締結には地域内国家が条約締結を宣明してから 13 年~35 年という時間がかかっています。それぞれの地帯に、現在の北東アジアと同様の多くの問題があったわけですが、まず地域内の国家が正式に非核兵器地帯の設置を宣言することが実現に向けた第一歩になります。宣言したから条約締結ができるわけではありませんが、最終目標に至るまでの現実的なステップを関係諸国で共有し、一つ一つクリアして行くという信頼醸成のスタートになる。これが「包括的アプローチ」です。この国際条約が北東アジアの安全保障環境に与える影響、その最終的かつ具体的なイメージを関係諸国が「エンド・ピクチャー」として共有し、交渉段階で困難があっても、そしてまた政権交代などで政治の変化があっても、望ましい最終形イメージに向けて進められる枠組みが必要です。

WFM 本部は大きな転機を迎えましたが、世界連邦運動を支えているのは WFM-Japan の我々と同じ、筋金入りの「フェデラリスト」です。事務所がない、金がない、スタッフが足りない、などという困難には幾度となく遭遇し、乗り越えてき

たはずで、困難な時代だからこそ、創始者であるアインシュタイン、ラッセル、湯川

秀樹、尾崎行雄らがめざした核の国際管理という目標に立ち戻ること、さらに大

きな発展があることを確信しています。

ミャンマー情勢への提言活動について

すでに知られているように、2021年2月1日、ミャンマー国軍(Tatmadaw)が与党国民民主連盟(NLD)指導者のアウンサンスーチー国家顧問、ウィンミン大統領ら、民政政府の高官を多数拘束し、実質的に国軍が政権を奪取した。即時国軍は非常事態宣言を発し、旧政権の閣僚24人は全員が解任、新たに11人の閣僚を任命した。そしてミンアウンフライン国軍総司令官が立法・行政・司法の三権を掌握すると同時に国家行政評議会を設立し、議長にも就任した。

ミャンマー情勢は急速に動いているので、このニューズレターが発行される時には、記事を執筆している5月初旬から状況が大きく変わっているかもしれない。クーデターが起こった瞬間、私は即座にこれは大変な問題になると感じた。なぜなら以前、ある政府高官から、昨年の選挙後、NLDと国軍が会合を持った際にスーチー氏が「すべて私が決める」と発言をしていたことを聞いており、これは危険だと思っていたところだったからである。とはいえスーチー氏は、何とんでも民主化の顔であり、すでに民主化をある程度経験しているミャンマー人は、香港などと同様、SNSを活用するなどして、市民の大規模デモが発生することも予想できた。国軍も思い切ったクーデターまでしてしまった以上、「ふりあげたこぶしをおろせない」だろうし、市民と治安部隊と衝突は必至だと感じた。

クーデターの当日、ミャンマー国民和解日本政府代表でもある笹川陽平日本財団会長とお会いした。実は元々は別の話題で、近々元国連事務総長特別代表で世界連邦日本国会委員会有識者諮問機関グローバルガバナンス推進委員会座長の長谷川祐弘氏と、現職の国連幹部職員を、笹川氏に紹介させていただくことになっていたが、クーデター当日にお会いしたということもあり、ミャンマーのことも話題にした。笹川氏も、やはり政府代表という立場から、どうしていくかは明言できず、また国連にはあまり期待できないという印象でもあった。また笹川氏は、「今はミャンマーの話はできないんだよ」と言われ、これ以降、笹川氏

とこの話ではできていない。

そうしているうちに、予想通り、市民が大きなデモを行い、治安部隊が、デモ隊だけでなく通行人など無辜の市民に対しても、実弾を使った弾圧を行い、多くの死傷者が出てしまった。またこれをきっかけに少数民族の紛争が激化する危険性も出てきた。

国会では、与野党にミャンマー関連の議連があり、政府にもたびたび提言をしている。そして外務大臣もこの状況に懸念を示している。ただ懸念は示したものの、具体的な行動としては、新規ODAの停止などくらいしか見えてこない。

国際社会でも、米英は経済制裁し、中国は内政干渉に反対するだろうと予想した。国連安保理ではその通りの結果になった。市民社会も参加するアリアフォーミュラー方式でも安保理が招集されたが、結果は同じだった。

そうしているうちに無辜の市民の死傷者は増え続け、ミャンマー人たちは、日本大使館前でも国連大学前でも防衛省前でも、「保護する責任(R2P)」を発動しての支援を求め続けている。また日本人はミャンマーから比較的信用されているというデータもある。しかし何もしなければ信用を失う。「何とかしないとイケない」という思いがつのばかりであった。

ただ実際の日本政府の外交当局としては、米英と協調するためにも、パイ(二国間)外交で介入することは難しいのかもしれない。だから、こういうときこそマルチ、つまり国連などの枠組みを使ったり、NGOを支援したりして交渉を開始し、解決すべきだと考えた。

そこで、国連事務総長特別代表として紛争地で活躍したお三方、つまり日本人国連職員一号で日本の国連大使も経験した明石康氏(日本人第一号)、国連一筋の生え抜き初で事務総長特別代表に上り詰めた長谷川祐弘氏(同第二号)、外務省で長く活躍した後に事務総長特別代表になられた山本忠通氏(同第三号)にお出まいたいただき、日本政府を後押しすることになった。さらに

元国連事務次長・国連日本政府常駐代表大使の大島賢三氏、世界連邦日本国会委員会有識者諮問機関国連改革分科会議長で日本国連学会理事長でもある元国連大使の神余隆博氏、昨年まで国連大使を務められた星野俊也氏にも提言者に加わっていた。また参考人としてミャンマーの専門家数名が加わり提言が作成された。小生も、提言作成会議の設定、省庁・プレスなど各方面の手配など事務方でお手伝いした。話し合うなかで、国連の特別政治ミッション(SPM)などがベストだが、安保理でもまもらない上に、国軍が国連を介入させるとは思えないので、ASEANの努力を日本がバックアップするという形が現実的であろうということになった。ちょうどASEANリーダーズミーティングも開かれることが決まった時でもあった。実際に紛争地での交渉で活躍された方々の提言は、単に正義論だけではなく、現実的で迫力がある。外務大臣宛の提言(大臣が外遊のため代理で鷲尾英一郎副大臣に手交)がこれからの政府や国際社会の動きに貢献することを期待したい。内容は小生が総務長を拝命している国連学術評議会在京事務所のHPにあげたので一読いただきたい。

<http://www.acuns.tokyo/ja/2021/04/23/18670>

このあと、在京の明石代表、長谷川代表、大島大使、山本大使は外国人特派員協会で記者会見を行なった。会見の様子はYouTubeで見ることができる。

<https://www.youtube.com/watch?v=c6Y4Ewh9AoE>



外国人特派員協会記者会見
(向かって左から山本氏・大島氏・明石氏・長谷川氏)

この記者会見のあと、海外メディアなどからの取材依頼が続いている。小生は提言

を国連事務総長室や日本人事務次長中満泉氏ら国連本部にも送り、大変好評を得た。

今回提言を行なった大使や先生方は、このたび「京都国際平和構築センター」の評議員になっていただいた方々の一部である。「京都国際平和構築センター」は、小生が客員教授を務めている京都芸術大学の付置機関として、明治神宮外苑内に約

1000 坪の敷地をお借りして新設されたものである。この機関の事務局長に小生が任命されたこともあり、国連で活躍された上記の大使・先生方にお声がけし、評議員として加わっていただいた。このセンターで今後も地球規模課題・平和構築の研究や運動に取り組んでいきたい。

今回のことで、どんなにひどい混乱が起

こっても、国際社会は事態収拾に必要な R2P が発動できないほど国家主権の壁は厚いのだと、あらためて痛感した。こういうことに直面すると、世界連邦の実現は絶対必要であるとの確信がますます強まる。

(谷本 真邦)

会員の声 1945年生まれから見た“戦争と平和”(その4) 金沢支部 平口 哲夫

今年、2011年3月11日に東日本大震災が発生し、巨大津波と東京電力福島第1原発事故という未曾有の複合災害を被ってから10年目に当たるが、復興を遂げているとは未だに言い難く、事故を起こした原発はコントロールしきれておらず、被災者の受けた物心両面の傷は癒されていない。では、第二次世界大戦後10年目の1955年は、どうだったのか。この連載記事の「その3」において、1953年の朝鮮戦争勃発に伴う内灘砲弾試射場問題に言及したが、当時、小学生だった私の思い出に戻って、今回の話を始めることにする。

金沢市平和町にあるスーパーマーケット「ニューアルコ」の前身は「平和センター」と称し、戦後、満州(現・中国東北部)からの引揚者などがそれぞれ色々な小売店を営業していた。その背後にある平和町公園は、私が小学生の頃は運動場となっており、平和町の町内会が主催する運動会や野外映画会などの会場として利用されていた。その野外映画会で上映されたニュース映画で広島・長崎に投下された原爆関係の映像が写されることがあった。それを一緒に見た、5歳年上の姉が「ピカドンのニュース映画は学校でも見たことがあるよ、もっとひどい場面があったよ」などと話していた。これが私の“ピカドン”との最初の出会いである。このニュース映画は、1954年3月1日にビキニ環礁で行われたアメリカ軍の水素爆弾実験による「死の灰」を浴びた遠洋マグロ漁船「第五福竜丸」のことや、無線長だった久保山愛吉さんが急性放射線症を患い半年ほど経ってから死亡したことなどを報じる過程で広島・長崎の

原爆投下にも触れたのかもしれない。

北國新聞2021年4月19日朝刊に「平和の願い新たに」、「開町75周年で記念展」、「引き上げ者移住で誕生 体験伝える」というタイトルによる記事が掲載されている。その序文を以下に紹介する。

“終戦直後、海外からの引揚者や戦災者が移住して誕生した平和町。開町から75周年を記念して、町の由来などを紹介する企画展が21日、町内で開かれる。過酷な引き上げ体験を伝える資料や、昭和天皇が行幸した当時の写真を並べ、「平和のまち」の願いが込められた町の歩みをたどる。”

この連合町会協議会主催「記念展・平和町の生い立ち」の会場は「ニューアルコ」、開催期間は5月11日～5月15日なので、5月13日に拝見してきた。展示を企画した新矢政紀氏は、金沢市立野田中学校の4学年先輩、同窓会でよく会う知人のうちの一人である。満州からの引き上げ者らでつくる北陸満友会のメンバーが展示に協力している。新矢氏も同会に属しており、幼少期を満州で過ごし、引き揚げの道中、「親の背中から離れたら終わり」と子どもながらに恐怖を感じたという。

さて、高校入学後、日本史と世界史の教科書が手に入ると、なぜ日本はあのような無謀な戦争をしたのだらうという問題意識から、まず近・現代を読み、つぎに原始・古代から順に読み進んだ。父が購入した『世界の歴史』(中央公論社)も全巻読み、そのせいか、東北大学に入学する際には西洋史を専攻しようと思ったほどだが、自分の適性を考慮して考古学を専攻するこ

とにしたのである。しかも、卒業論文・修士論文は日本の後期旧石器文化に関するものであった。けれども、考古学を専攻したことは戦争の起源について考古学的な視点から考えるきっかけになり、金沢医科大学に就職してからは、一般教育の授業でもそういう話題を取り入れて授業をするようになった。

1963年3月、高校2年の終わり頃に行われた修学旅行では、広島平和記念資料館や長崎の大浦天主堂・平和公園も見学した。広島平和記念資料館では、バスによる乗り物酔いのせいで体調が悪かったせいもあるが、初めて見る展示に「さむけ」を覚えた。この記念資料館には、大学3年のときの考古学研修旅行の際や、2005年10月1日に広島市のアステールプラザ中ホールで開催された第25回世界連邦日本大会の際にも見学した。三度目の見学のときは、通路の壁に張ってある、父を原爆で亡くした女の子の作文に、家にいて足音が近づいてくると、幼い妹が「あっ、お父さんだ!」と叫んで、外に飛びだすが、他人だったのでションボリ戻ってくるということを何度も繰り返した思い出が書かれていて、読むうちに涙で目が曇ってしまった。

この日本大会の懇親会会場で湯川スミ



先生(湯川秀樹博士の奥様)を囲んで女性たちが記念撮影をしているところに仲間入りさせていただいた。先生は車椅子を使用しておられたが、90歳半ばとは思えないほど、とても若々しくお元気であった。その2年前の2003年に先生に手紙を出し、世界連邦運動協会石川県連合会のニューズレターに寄せられた玉稿をホームページに再録させていただきたい旨、お伺いを

立てたけれども、ご返事がなかなか来ず、2004年4月に脳梗塞で金沢医科大学病院に入院中、丁重なご承諾のお手紙をいただいた。先生のもとには世界各国から手紙が寄せられ、その一つ一つにご返事を書くのにとても時間がかかるので、私の手紙に対する返事が遅くなってしまったとのこと。これを読んで、とても感激した。核兵器廃絶を含む軍縮は、地球温暖

化効果ガスを減少させるためにも、またCOVID-19感染症などの疫病の世界的流行や巨大地震・津波などの自然災害に対処するためにも、余力を生むという点で不可欠であり、世界連邦の実現がその鍵となるであろう。

(つづく)

本部と支部の主な動き

*は本部・支部主催ではないが、世界連邦運動協会が加盟している団体の主催
注：コロナ感染拡大の影響で変更になる可能性があります。

6月14日 世界連邦日本国会委員会総会
6月16日 世界連邦運動協会近畿協議会総会(書面開催)
6月20日 *グローバル連帯税フォーラム総会+講演
講師 諸富徹教授(岩波新書「グローバル・タックス」著者)
オンライン開催 要・事前申し込み
参加希望者は、名前と所属(あれば)をお書きの上、下記メールアドレスまでお申込みください。
gtaxftt@gmail.com

7月上旬 綾部世界連邦運動協会総会(日程調整中)
7月12日 世界連邦宣言自治体全国協議会総会
7月12日 同研修会(オンライン開催) 13時30分～
※研修会は一般聴講可能 詳細はウェブサイト
に後日掲載
講演 「賀川豊彦の活動と世界連邦運動」(仮題)
講師 世界連邦運動協会執行理事 杉浦秀典氏
7月14日～ WFM 世界大会
18日 (時刻が未定。日本時間では日時がずれる可能性あり。)

編集後記

☆40代前半の友人が、リモートでの仕事続きで整体師からふくらはぎの筋力低下を指摘されると嘆いていました。まだまだ続くであろうコロナ禍で心身をどのように良い状態に整えていくかを模索中です。(川口) ☆WFMの課題の一つで日本の運動協会ではあまり議論されていないのが、人工知能と破壊的科学技術(AI and destructive technologies)の問題だ。行き過ぎた科学が悪用されると人類に危機をもたらすという意味で、運動の原点である核兵器の問題と共通点がある。研究すべき課題だ。(塩浜) ☆今回クーデターを起こして民主的なアウンサンスーチ政権にとって代わった軍事政権は、凶暴な犯罪集団のような振る舞いをしていますから、日本も毅然とした態度で臨むべきです。(平口) ☆定例総会を無事にオンラインで開催することができました。昨年は書面総会となり寂しいものがありましたが、オンラインではあるものの会員の皆さまと顔を合わせることができて良かったと思います。(野田) ☆最近は毎日リモートでの会議や講義をしている。小生が教えている大学も積極的に海外の学生にも受講をさせている。また国際会議も気軽に参加や組織ができる。時差で深夜に及んだり、複数の会議を掛持ちで参加することもあるので、移動はなくても、かえって多忙になったが。でも、リモート会議をしていると、海外との距離感は全くなく、いよいよ世界連邦実現が近づいているかのように感じられる。(谷本)

編集委員会 / 委員長：川口美貴 副委員長：塩浜修・平口哲夫 委員：野田武志・谷本真邦

あなたも世界連邦運動協会の会員になって一緒に活動してみませんか

入会希望の方は、郵送かFAXまたはEメールにて、住所・氏名・電話番号・メールアドレスを本部事務局へお知らせください。またEメールでお申し込みの場合は、件名に『入会申し込み』と明記してお送りください。

普通会員年額5,000円 維持会員年額10,000円 賛助会員年額15,000円



WORLD
FEDERALIST MOVEMENT
OF JAPAN

世界連邦運動協会 本部事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂7-2-17 赤坂中央マンション303

電話 (03) 6438-9442 FAX (03) 6438-9443

E-mail info@wfmjapan.org